

平成21年度教育委員会事務点検評価(平成20年度実施事務事業)評価表

1 事務事業の基本事項

		整理番号	33	
事務事業の名称	指定文化財管理事業	担当部課	教育委員会 生涯学習部 社会教育課	
		電話番号	04-2953-1111 内線5674	
実施期間	昭和51年度 ~			
総合振興計画における位置づけ	5章 人を育み文化を創造するまちをめざして	実施計画(H20~22)事業名	指定文化財管理事業	
	4節 文化振興と国際交流の推進			
	1項 創造性豊かな文化の振興	個別計画等の名称		狭山市生涯学習基本計画
	2目 文化財の保存・継承と公開			
実施根拠	文化財保護法			
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務+自治事務			
事業開始の背景等	長い歴史の中で、今日まで伝えられた貴重な文化財を後世に継承するために保護・保存するとともに、これを広く公開することが求められている。			

2 事務事業の目的・内容

目的	貴重な文化財を後世に継承するために保護・保存するとともに、広く市民に公開することにより、郷土の歴史や文化に対する理解を深めるとともに、愛護意識の高揚を図る。				
対象	埼玉県指定文化財、狭山市指定文化財等				
活動内容	市内には、県指定文化財が8件、市指定文化財が45件ある。平成20年度は、城山砦跡樹木伐採・下草刈取り等処分業務委託、指定文化財説明板・案内板設置、板面交換等工事、羽黒神社菩提樹等調査を行った。また、笹井豊年足踊り保存会太鼓掛け台の新調ほか2件の事業に対し、補助金を交付した。あわせて、民俗芸能の継承に取り組み、入曾の獅子舞保存会ほか5つの団体に対して補助金を交付した。				
(下段)前年度の方向性に対する改善活動	<table border="1"> <tr> <td>(前年度方向性評価)</td> <td>継続して、文化財の保護・保存に取り組み、郷土の歴史や文化に対する理解を深め、文化財愛護意識の高揚を図ることに努めた。</td> </tr> <tr> <td>継続</td> <td></td> </tr> </table>	(前年度方向性評価)	継続して、文化財の保護・保存に取り組み、郷土の歴史や文化に対する理解を深め、文化財愛護意識の高揚を図ることに努めた。	継続	
(前年度方向性評価)	継続して、文化財の保護・保存に取り組み、郷土の歴史や文化に対する理解を深め、文化財愛護意識の高揚を図ることに努めた。				
継続					
環境配慮					
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・負担 <input type="checkbox"/> その他()				

3 事務事業の実施状況と成果

区分	指標名	区分	単位	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値の根拠・考え方
(実施動向指標)	指定文化財の件数(県・市)	目標値	件	54	54	53	53	実績をもとに設定
		実績値		54	53	53		
		達成率		100.0%	98.1%	100.0%		
	民俗芸能等の存続件数	目標値	件	16	17	17	16	実績をもとに設定
		実績値		16	17	16		
		達成率		100.0%	100.0%	94.1%		
(成果指標)		目標値						
		実績値						
		達成率						
		目標値						
		実績値						
		達成率						

4 事業費

		区 分	単位	18年度	19年度	20年度	21年度
経費	直接費	予算額	千円	1,793	1,902	1,700	1,433
		決算額	千円	1,134	1,737	1,817	
		財源内訳	国県支出金	千円			
	その他特定財源		千円				
	一般財源		千円	1,134	1,737	1,817	
	人件費	従事職員数	人	0.25	0.25	0.25	
		人件費(従事職員数×平均給与)	千円	2,243	2,241	2,294	
		事業費計(直接費決算額+人件費)	千円	3,377	3,978	4,111	
効率性指標	指標名	指定文化財数	件	54	53	53	1単位当たりの経費
	単位コスト	指定文化財1件当たりの経費	円	62,537	75,057	77,566	

5 事務事業の評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
個別評価	必要性	4	貴重な文化財を後世に伝えていくため、必要な保護・保存を図るとともに、広く公開することは市の責務である。
		4	
	有効性	3	民俗芸能等の存続件数は、平成20年度に1件が休止となったため、件数が1減となったが、大部分の無形文化財(民俗芸能等)は、保存会などにより引き続き保存・継承が図られている。また、有形文化財は個人や寺社が所有し管理しているものが大部分だが、善良に保存が図られている。
3			
効率性	手段の最適性 ・コスト効率の向上 ・受益者負担の適正化 ・執行体制の効率化など	4	大部分の指定文化財は、個人や寺社及び保存会により管理されており、市の経費負担は限られた額にとどまっている。
		4	
		<5段階評価> 5:極めて高い 4:高い 3:普通 2:低い 1:かなり低い	
今後の方向性		<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 内容の見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了	
貴重な文化財を後世に伝えるため、引き続き、指定文化財のうち、有形文化財については、管理者の協力により保存を図るとともに、無形文化財については保存会の活動を支援し、保存・継承を図る。そして、適切な助成を行い、文化財の保存・継承に努めていく。また、新たな文化財の指定に向けて、調査を行う。			

6 その他(学識経験者の意見等)

文化財についての意識の高揚を図ることからすれば、博物館等との連携・協力関係を持ちつつ、文化財保護に係わる市民育成プログラム開発や、文化財を活用しながらの保護が必要であろう。
--